

設計変更理由書

神戸市

工 事 名	三宮クロススクエア（センター街東口周辺）歩道美装化工事
【工事概要】 道路土工 1 式、排水構造物工 1 式、舗装工 1 式、縁石工 1 式、防護柵工 1 式、標識工 1 式、照明工 1 式、道路付属施設工 1 式、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式 【工期】 契約年月日 令和 7 年 9 月 2 9 日 完成期限 （変更前）令和 8 年 1 1 月 3 0 日 （変更後）令和 9 年 2 月 2 8 日	
◎設計変更の理由 ①本工事の構造物設置箇所において掘削した結果、不明コンクリートが多数出てきており、不明コンクリートの調査や構造物の位置・構造変更を検討するために、地中状況や埋設物の有無・位置を確認する必要が生じたことから、当初想定していなかった試掘工が増工となる。 ②神戸阪急前横断歩道周辺に設置予定の車道照明について、当初より県警協議の上設置位置を決めることとしていた。工事期間内で県警協議が進捗し、設置位置及び仕様が決定したため、車道照明 B 設置工及び歩行者信号灯器の移設が増工となる。 ③沿道施設との協議の結果、舗装工等の施工に伴う工事仮囲いの設置により施設利用者の動線変更が生じるため、安全確保を目的として交通誘導員の追加配置が必要となったことから、交通管理工が増工となる。 ④都心三宮再整備課が三宮クロススクエアにおける一体的な空間整備を検討する中で、自転車走行空間を明示するピクトサインのデザイン及び配置等について関係機関協議を行った結果、本工区内での自転車誘導サインの製作・設置が必要となったため、標識工が増工となる。 ⑤当初設計の舗装構成及び施工方法では、1 夜間施工のみで舗装を天端まで完了できず、日中は路盤状態での仮囲いが必要となる。関係機関協議の結果、歩行者交通量が多く歩道の即日開放が必要であること、またさんちか躯体の老朽化に伴う雨天時の漏水対策が必要であることから、仮舗装工が増工となる。 ◎工期延長の理由 調査・試掘の結果、本工事範囲には地下躯体が存在し、その上部に地下埋設物が敷設されていることから、既設ケーブルの撤去にあたっては手掘り掘削等による慎重な施工が必要となった。また、舗装施工時に仮舗装工が必要となり舗装作業に時間を要するため、90日間の工期延長を要する。	